



岸 高明の市議会だより

岸 高明の会 事務所 茅ヶ崎市新栄町7 - 1岸ビル6F

電話 0467-89-3807 FAX 0467-89-3806

ホームページ <http://homepage3.nifty.com/takaaki-kishi/>

総務常任委員

議会運営委員

議会だより編集委員

農業委員

議会映像配信検討委員

第51回大岡越前祭

今年も4月22日と23日の両日大岡越前祭が催されました。茅ヶ崎駅周辺でのパレードと中央公園での市民祭が中心となり賑やかですが、前日の22日には大岡忠相家の菩提寺である堤の浄見寺境内にて墓前祭が行なわれ出席いたしました。

茅ヶ崎というと最近では海（湘南祭）のイメージが強いかもしれませんが、しかしながら、堤という山林自然に囲まれた環境の中での今から300年ほど昔の江戸時代に思いを馳せ、新たためて大岡忠相公の偉業と大正元年の従4位の贈位を喜んだ地元の方達が、現在の

源となる祭を開催し続けたという、その地元の思いがあったからこそ、現在の駅前のパレードがあるという事に思いを寄せた時間でした。

えぼし号 コミニティーバス
小出から香川經由市立病院
(北部循環市立病院ルート)

市内2ルート目となる小出から香川を經由し茅ヶ崎市立病院までのコミュニティーバスが試験運行開始されました。1回200円です。中海岸南湖ルートのバスは外国製でしたが、こちらは国産車です。車の顔つきが違います。どちらも名前は“えぼし号”です。



私の3月議会討論について

平成18年第一回定例会より

- 平成18年度予算について
一般会計・特別会計
総額1138億8356万円

平成18年度第一回定例が3月に開かれ、一般会計535億9千万円と特別会計602億9356万円が可決されました。

三位一体と財政健全化

一般会計予算の市民税収入は景気回復に伴い対前年比5.7%増を見込んでいます。

三位一体の改革に伴い国からの所得譲与税の増額に対して、本市の負担増となる児童扶養手当や地方特例交付金の減額などの制度変更などがあるなかでの予算編成となっています。

少子化と高齢化のもとで、財政と各政策のバランスがとれた予算編成と評価を致します。また、財政健全化の効果として、経常収支比率の改善が見込まれる点も、努力の結果と評価いたします。

土地公示価格と固定資産税

市民税に対するもう一方の税収の柱であるところの固定資産税は、評価替え時期にあたる今年度は、一時的に固定資産収入が減少する見込みとなっています。しかし、次年度以降は負担調整率の関係により、また、税額が上が

ることが見込まれています。平成18年度土地価格が公示されましたが、東京都心や横浜などでは、地価上昇があるが本市においては海岸地域で地価下落が止まりつつありますが、全市的には、未だ地価が下落している状況です。土地の価格変動は、単に税金を納税者と徴収者という立場から負担が適当であるかという事も大事ですが、都心部と地方との格差というように、環境など地価の値打ちであり、行政の政策評価が反映されているという面からも地価評価は重要指標と考えます。

枠配分方式による予算配分

今回の一般会計予算を編成するのにあたり、枠配分方式を導入し経費のスリム化を行ったという事については、積算方式による欠点を補う点から効果があったと一定の評価を致しております。しかしながら、最初に一律10パーセントの削減目標としたとの事で経費のスリム化は達成できたが、真に必要な経費も縮小削減されてしまったということが無かったどうかについて、問題を提起しました。

- やる気の出る人事管理を！

業務棚卸や行政評価制度、人事評価制度、枠配分方式の導入などは、必要な管理ツールと判断しています。しかしながら、反面、管理ツールが不適切であったりすると、逆効果となる場合

もあります。

効率的な業務運営には、職員の自発的な取り組みが必要と考えます。職員提案募集制度はありますが、職員のやる気を失わせない、出させる努力をするよう要望しました。

● 市債の償還期間を延ばす

下水道特別会計における市債事業債については、浸水対策、合流式下水道問題の改善ために、市債の償還期間を延ばし事業設備の耐用年数と一致化させるという方向性については一定の評価をいたします。

しかし、後世の負担を大きくする事でもあり、耐用年数と将来の需要量予測には正確を期するよう要望しました。

● 介護保険改定と障害者自立支援法施行 十分な配慮を！

今年度より介護保険制度が改定されます。また、障害者自立支援法が施行されます。両法案とも理念の方向性には同意しております。しかし、他市では市単独で障害者の生活を保障するために、補完的な制度を上乗せしている例もあります。制度移行に伴い不安感を持つ方もいられます、制度移行に伴い当事者の生活が悪化しないよう十分に注意を払いながら、同制度を執行されるよう要望しました。

● 国民保護法に対応して

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、すなわち国民保護法関連として、議案が上程されました。危機管理として、市職員や消防以外に、消防団などにも市民の避難誘導の役割を担って頂く事になります。

火災の他、地震などにおいても、消防団の任務がありますが、現状でも消防団員の引き受け手が少ないと聞きます。国民保護法に関わらず、消防団の募集・市民の認知など行政からの下支えを要望しました。

● 行政評価を審議時期に！

行政評価システムなどの各種ツールについては、決算と予算の適切な評価を行うために、審議時期に合わせて、評価結果を公表するよう最後に要望しました。

渡邊二郎教育長（65歳）が、4月30日をもって退任されました。

後任人事は6月議会となるのであろうか？

平成18年第二回定例会（6月議会）予定

6月7日～27日

会議の様子は、インターネットでも傍聴可能
下記茅ヶ崎市ホームページにリンク

<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/main.html>

茅ヶ崎海岸のフィッシュセンター 跡地にマンション建設

2万人以上の建設反対の署名が集まり、また海岸保全地域の点からの勉強会が開かれたフィッシュセンター跡地にマンションが建設される件については、現在、マンションを建設予定の業者は建設を中断しています。134号線の南側の漁港地域を特別用途地域の指定を行ない漁港商業地域に相応しいまちづくりを行なう計画が遅れ、マンション建設という事態になったため、ほぼ同様の目的で短期間で指定可能な地区計画が3月に制定されました。

現在、地区計画指定された地域周辺も含む“漁港周辺地区におけるまちづくり計画”(グランドプラン)の検討を行なうための推進委員会が開かれてい

ます。事業性から時間的余裕は無く専任の市担当が設けられました。

推進委員会と業者が合意できる結論に至ることを期待しています。

市民にとってかけがえのない海岸地域です。私は当初より、海岸地域全体を総合的に検討し判断すべきと主張しています。

海岸侵食を食い止める

海水浴場と漁港は茅ヶ崎市が管理し、毎年、砂が付く漁港西側から少ない東側に砂を移動させています。市管理の外側は県管理です。ハスキーズギャラリーの講演にて、東大の佐藤慎司先生は、海岸侵食は地球温暖化ではなく、相模川の土砂供給の減少が原因である。数十年という長期で地道に回復させるべきと、話されていました。

子供たちの明日へ

3月10日、市立中学の卒業証書授与式を行う体育館には、ストーブが焚かれていました。そして、4月初旬の小中学校の入学式には、ちょっと寒くはありましたが、もう暖房器具はありませんでした。ただ今年は桜が、卒業式にも入学式にも咲いていて、妙でありました。

入学式と卒業式の式場に並べられた椅子に座る子供たちは、一様ではありません。性別はもちろん、背の高さも色々です。そんな子供たちが頼もしく思えます。これからの少子高齢化の時代を直接背負うことになるこの子たちに、私達大人は今何をすべきなのか考えさせられます。

